

令和2年3月2日

保護者様

吉野ヶ里町教育委員会  
教育長 草場 浩  
吉野ヶ里町立東脊振小学校  
校長 林 寛

### 臨時休業時における学校での受け入れについて（通知）

早春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より吉野ヶ里町の学校教育についてご協力をいただきありがとうございます。

さて、このたび、県教育委員会より、「臨時休校の期間について児童生徒等のみで自宅で過ごすことができない等の事情がある場合は、当該児童生徒等の登校を可能とすること」について通知（裏面参照）がありました。これに伴い、吉野ヶ里町教育委員会として方針を決めましたので下記の通りお知らせいたします。

**受け入れを申し込まれる方は別紙の申込書を3月3日の登校時に学校へご提出ください**

急なご対応をしていただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。学校や町のホームページ、学校からのメールをこまめにご確認ください。

#### 記

#### ● 受け入れについて

- 受け入れは、放課後児童クラブを利用できない小学校1～3年生とします。
- 緊急の措置ですので、面倒を見る方がいらっしゃるご家庭が対象です。
- 放課後等デイサービスを利用できない児童や中学生までの特別支援学級在籍児童生徒については相談に応じます。
- 月曜日から金曜日までとします。登下校の時刻は通常通りです。  
(7:30より早く登校させないでください。)
- 児童生徒は通常の学校の校時に従って行動させます。遅刻がないようお願いします。  
(登下校の時刻、自習時間、休み時間等。)
- 兄弟姉妹のみ下校時刻を合わせることができますが、その場合の下校時刻は弟妹の学年に合わせます。
- 少しでも体調が悪い時は、登校させないでください。学校で体調が悪くなった場合は、すぐにお迎えに来ていただきます。
- 送迎できない場合は、保護者の責任の下、歩いて登下校させてください。

【裏面もご覧ください】

- 学習時間は自習とします。ご家庭から学習に必要な道具を持たせてください。  
(読書やねん土、折り紙、塗り絵、お絵かきなどもできます。)  
(学校で動画を見せることもあります。)
- 教師等は安全管理のために交代で教室にいるようにしますが、個別に学習指導をすることはありません。
- 受け入れ児童生徒については登下校の安全管理や出席確認のため登録制にします。
- 児童生徒が欠席・遅刻する場合は8時までには必ず連絡してください。
- 早退は保護者の迎えを必要とします。早退後は、再登校することはできません。
- 昼食は弁当持参とします。
- 制服で登校させ、登校時にはマスクの着用をお願いします。

○県教委からの通知

- ・今回の臨時休校措置は総理大臣の要請に応える緊急の対応であったこと。
- ・仕事を休めない保護者等の間に、休校期間中の児童生徒等の安全について大きな不安が広がっていること。
- ・保護者等の不安を払拭するとともに、保護者等が従事する医療、福祉、その他の経済活動等に支障を来すことを避けるため、そのような児童生徒等の受け入れ態勢を確保することが必要であること。
- ・まずは、放課後児童クラブや放課後等デイサービスを活用すること。
- ・そのようなサービスを受けることが困難な児童生徒等については、学校への登校を認める必要があること。
- ・サービスの対象及び登校を認める児童生徒等の範囲は、今回の臨時休校措置の緊急性を考慮し、必要とする保護者等の意向を最大限尊重して柔軟に対応すること。